

## 町内会連合会総会 自主防災会協議会総会 開催

平成30年度町内会連合会・自主防災会協議会総会が3月28日に笠松町役場で行われ、両会の平成31年度予算と事業計画が承認されました。

また、長年にわたって町内会長を務められ、町内会組織の発展などに尽くされた方に広江町長から表彰状と記念品が贈られました。

総会終了後には、広江町長から平成31年度の予算や重要施策の説明がありました。

表彰された方は次のとおりです。（敬称略）

### 【5年表彰】

吉田 孝之（港町）

森 多紀夫（北及第1）

福井 充（北門間）

松原 安雄（南栄町）



町内会連合会総会の様子

## 今後の水道料金と下水道使用料のあり方について

### 水道事業と下水道事業を取り巻く状況

水道事業や下水道事業における公営企業を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、今後は、人口減少に伴う料金や使用料収入の減少、高度経済成長期に設置した施設の老朽化対策に伴う費用の増加などが見込まれます。将来にわたって安定的にサービスを提供するには、効率的・安定的な事業を行い、経営の基盤強化に一層努める必要があります。

このような状況を踏まえて、町の今後の水道事業と下水道事業の健全な経営を図るため「水道料金及び下水道使用料改定の適否を含めた水道料金及び下水道使用料のあり方について」審議をいただくよう、平成30年10月29日に笠松町上下水道事業経営審議会へ意見を求めました。

### 笠松町上下水道事業経営審議会

笠松町上下水道事業経営審議会は、受益者の方や学識経験を有する方などで構成され、平成30年10月より3回にわたって慎重な審議が行われ、平成31年2月4日には審議会会長より広江町長に審議結果が提出されました。

### 主な審議結果

#### 〈水道料金のあり方〉

- ・令和3年度までの当面3年間は改定を行わない。

#### 〈下水道使用料のあり方〉

- ・今回の審議結果に基づく使用料算定期間は平成31年度から令和3年度までの3年間としたうえで、下水道事業に対して国の基準に基づかない一般会計からの繰入金がないよう、使用料の30%改定（値上げ）を妥当とする。
- ・消費税率の改定は令和元年10月の見込みであるが、その時期にかかわらず可能な限り早期に下水道使用料の改定を行うことが適当である。

### 今後のスケジュール

下水道使用料の改定率と改定時期は、条例改正に伴う町議会の議決が必要となりますので、審議結果を尊重しつつ町議会と協議をしていきます。